犯罪被害者等支援 市民講演会

犯罪被害にあったとき

想像できますか? あなたや家族が犯罪被害にあったその先を

多くの人は、犯罪被害について、「自分には無関係」、「自分に起こるはずはな い」などと考えてしまいがちです。しかし、ある日突然、犯罪や事故に巻き込ま れ、命を奪われたり、負傷したりしてしまうことは、誰にでも起こりうることです。 犯罪被害にあったとき、どのような支援が必要なのか、私たち自身の問題として 捉え、そして市民として何ができるのか、一緒に考えてみませんか?

参加費

手話・筆記通訳あり 一時保育あり (事前申込制)

講演

第1部

「犯罪被害者の遺族、 そして 弁護士として」

いとう ひでひこ 講師▶伊東 秀彦氏

講師プロフィール

千葉県佐倉市出身。1994年3月、米カルフォルニア州 ロサンゼルスのショッピングセンターの駐車場において、 映画について学ぶため留学中であった6歳年上の兄(当 時19歳)が銃殺された。兄の死をきっかけに司法の道を目 指し、2005年に弁護士登録(千葉県弁護士会)、多くの犯 罪被害者に関する裁判を担当。犯罪被害者関連施策等の 会議の委員、支援条例制定の働きかけ、講演活動などを 行い、日々、犯罪被害者支援のために奔走している。

第2部

パネルディスカッション

「被害者の思い、 わたしたちにできること

コーディネーター

パネリスト

▶ 尾﨑 万帆子氏 (白梅学園大学 子ども学部准教授)

▶ 伊東秀彦 氏 神奈川県警察 横浜市

第3部

警察音楽隊による演奏会

同時開催

ミニ・生命のメッセージ展

会場参加

2025年11/14(金)

13:00~16:00(開場 12:30)

会場

横浜市 鶴見公会堂

(横浜市鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6・7階)

事前申込み制 先着 400名

申込み 電話・FAX・インターネット

10/14(火)から定員に達するまで

オンライン視聴

※第1部のみ視聴可能です

期間

2025年

11/25(火) ▶12/1(月)

定員・申込み

定員なし 申込み インターネット

10/14(火)から11/27(木)まで



電話 🏖

045-671-3117

(平日9:00~17:00) ※祝日を除く

FAX 🗐

045-681-5453

横浜市ホームページ 🖳

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/event-keihatsu/event.html

横浜市 人権 イベント

18.55

申込フォームはこちらから ▶



- ※お電話でお申込みの方は、下記参加申込書と同様の内容をお伝えください。
- ※定員に達した場合や、開催方法の変更や中止の場合は、ご連絡いたします。ご連絡先を必ず記載してください。 お預かりした個人情報は、本講演会の運営以外の目的には使用しません。
- ※オンライン視聴をお申込みの方には、視聴可能なアドレスを11月20日(木)までにメールにて送付します。 それ以降にお申込みの場合は、2営業日以内に送付します。

会場参加申込書 FAX番号 045-681-5453 ※FAX申込みの場合、必要事項を記載してFAXしてください。※2人以上お申込みされる場合は、必要事項を別紙に記載してFAX頂いても結構です。			
お名前 ふりがな	電話番号		FAX番号
メールアドレス		配慮事項(必要な場合に〇を 車いす利用 ・ 保育希望(子ど	手話 要約筆記希望

開催について

- ●開催の可否は11月13日(木)12時までにホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- ●体調が万全ではない場合、御来場をおひかえください。(欠席連絡は不要です)

保育について

対象:6か月~未就学児

定員: 先着5名(事前申込制)

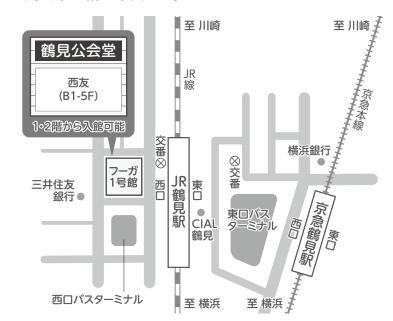
申込:10月14日(火)から11月4日(火)まで

会場アクセス

横浜市鶴見公会堂

(横浜市鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6・7階)

- ◆**JR京浜東北線「鶴見駅」** 西□下車徒歩1分
- ◆京浜急行線「京急鶴見駅」 下車徒歩5分(改札出て西口へ)



主催:横浜市

問

共催:神奈川県・神奈川県警察・(公社)神奈川被害者支援センター・神奈川県弁護士会・法テラス神奈川 後援:横浜地方検察庁・横浜保護観察所・(公財)横浜市男女共同参画推進協会・横浜人権擁護委員協議会

横浜市 市民局人権課

TEL:045-671-3117 FAX:045-681-5453

(平日9:00~17:00) ※祝日を除く





